

(財) 日本水泳連盟所属競技者のアンチ・ドーピングガイド

(この内容は2010年1月1日から2010年12月31日まで有効)

(財) 日本水泳連盟アンチ・ドーピング委員会

この書類は、(財) 日本水泳連盟に所属する競技者を対象としたアンチ・ドーピングガイドです。**2010年1月1日より、規則に若干の変更**がありますのでご確認のほどよろしくお願いたします。本年からの大きな変更点としては、気管支喘息治療でのベータ2作用薬(**サルブタモール、サルメテロールのみ**)の吸入使用ではTUE申請が必要なくなりました。

また、治療目的使用に係る除外措置(TUE)に関しては、別紙の(財) 日本水泳連盟所属競技者TUEガイドを参照して下さい。

<競技会内検査について>

- ① 国際競技会：国際競技会のほぼ全てにおいて、原則としてFINA Doping Control Rules (FINA ホームページ <http://www.fina.org> より入手可能) に基づき、競技会におけるドーピングコントロールが行われます。
- ② 国内の競技会：日本選手権(競泳、シンクロ、飛込、水球、オープンウォータースイミング)、日本学生選手権(競泳)、ジャパンオープン(長水路、短水路)(競泳)、および国民体育大会(競泳、シンクロ、飛込、水球)において、日本ドーピング防止規程(JADA ホームページ <http://www.anti-doping.or.jp> より入手可能) に基づき、競技会におけるドーピングコントロールが行われます。
- ③ ドーピング検査の対象となった競技者は、競技後、通知を受けます。あとは、係員の指示に従って下さい。
- ④ 競技者は不注意による禁止薬物使用から、競技支援要員(コーチ、トレーナー、医師、家族など)は不注意による禁止薬物投与から、それぞれ「ドーピング防止規則に対する違反」とならないように十分注意して下さい。
- ⑤ **市販の総合感冒薬の大多数、葛根湯などに、禁止物質**(競技会における検査に限る禁止物質)が含まれています。**競技前3日間は使用しないで下さい**。その他の市販薬にも競技会における検査での禁止物質が含まれていることがあり、競技者は競技直前の市販薬の使用をできるだけ避けることをお勧めします。
- ⑥ 内容の不明確な外国製のサプリメントは使用しないで下さい。
- ⑦ 2010年禁止表では、酸素カプセルなどの使用、酸素自体の補給(高濃度酸素)は禁止されないことが明確にされています。
- ⑧ ドーピングコントロールの行われる競技会に出場する競技者で、
 - a) 何らかの病気や怪我で病院・診療所などから継続して処方を受けている競技者、または
 - b) 競技の直前(競技前7日間) **(注1)** に病院を受診する競技者は、
 - 1) 別紙**<主治医先生へのお願い>**と共に、この書類一式を主治医の先生にお渡し下さい。
 - 2) 主治医の先生に診断名、使用物質(薬物)名、使用量、医師の氏名と連絡先を確認し、控えを取っておいて下さい。TUE申請した薬物や、TUE申請の必要が無くなった特定のベータ2作用薬(サルブタモール、サルメテロールのみ)の吸入、糖質コルチコイドの非全身的使用(関節内、関節周囲、腱周囲、硬膜外、皮内注射および吸入)の場合は、以上の項目をドーピング検査の公式記録書へ記載することを求められます。また、その他の使用物質(薬物)については使用物質(薬物)名、使用量、使用期間を公式記録書へ記載することが求められます。更に、TUE申請の必要が無くなった特定のベータ2作用薬(サルブタモール、サルメテロールのみ)の吸入、糖質コルチコイドの非全身的使用(関節内、関節周囲、腱周囲、硬膜外、皮内注射および吸入)では選手のレベルにより、ADAMSでの申告も必要となります。

(注1) FINA 検査対象者登録リストに載り、FINA に居場所情報の提出を行っている競技者は、FINA、JADA、WADA より常時、競技会外検査を受ける可能性があります。よって、競技の直前だけでなく、一時的に病院・診療所を受診する場合も常に、1)、2)のようにして下さい。